

令和6年度

福岡県田川地区消防組合人事行政の運営等の状況の報告

地方公務員法第58条の2及び福岡県田川地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定に基づき、令和6年度の福岡県田川地区消防組合における人事行政の運営等の状況について報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況（令和6年度）

(1) 職員の任免状況

区 分	採用（令和6年度）	退職（令和6年）
消防職	2人	5人

(2) 採用試験の実施状況（令和6年度）

区 分	内 容	職種等
消防職 （高校卒程度）	1次試験＝筆記試験、体力検査 2次試験＝論文試験、口述試験、体力試験	消防吏員

(3) 職員数の状況（各年度4月1日現在）

区 分	職員数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消防職	159人	154人	154人

※資料＝令和6年度地方公務員定員管理調査

(4) 再任用・会計年度任用の状況

区 分	職員数	
	令和5年度	令和6年度
再任用職員	15人	15人
会計年度任用職員	1人	1人

(注) 令和6年4月1日現在

2 職員の人事評価の状況

人事評価は、勤務成績の評定を統一的去行い、職員の勤務能率の増進を図るため職務に対する意欲の高揚を図り、もって公正な人事行政を推進することを目的として実施。

(1) 評価の種類

- ・意欲評価：仕事に対する取組み姿勢等々を評価
- ・業績評価：自己が設定した目標の達成度等々を評価
- ・能力評価：職責を果たす上で発揮された能力等々を評価

(2) 対象者

全職員（消防吏員以外を除く）

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（決算）

区 分	管轄内人口 R6.4.1現在	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費率 (B/A)	R5年度の 人件費率
R6年度	116,031人	2,216,684 千円	1,296,026 千円	22,690 千円	58.5%	66.8%

※資料＝令和6年度地方財政状況調査

※管内人口は、構成市町村の住民基本台帳の人口による。

(2) 給与費の状況(決算)

区 分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R6年度	154人	568,149 千円	159,999 千円	240,085 千円	968,233 千円	6,287 千円

※資料=令和6年度地方財政状況調査

※再任用短時間金職員及び会計年度任用職員を除く

(3) 平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
R6年度	37.3歳	2,980百円	3,778百円

※資料=令和6年度地方公務員給与実態調査

※平均給与月額は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当を含む。

(4) 初任給の状況

区 分		初 任 給
消防職	大学卒	220,000円
	短大卒	204,400円
	高校卒	188,000円

(注) 令和6年4月1日現在

(5) 手当の状況

・期末手当・勤勉手当

支給額	240,085千円
支給割合	期末手当 2.5(1.4)月分 勤勉手当 2.1(1.0)月分
役職加算	5%~15% H28.11月改正

(注) 令和6年度決算による。()内は再任用職員の支給割合。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

級	職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	27人	17.5%	183,500円	258,100円
2級	主任	19人	12.3%	230,000円	308,500円
3級	主査	20人	13.0%	261,300円	368,700円
4級	係長、小隊長	67人	43.5%	287,300円	395,300円
5級	課長補佐、中隊長	12人	7.8%	309,800円	408,200円
6級	次長、署長、課長、副署長	8人	5.2%	335,000円	419,500円
7級	消防長	1人	0.7%	373,400円	450,900円

(注) 令和6年4月1日現在

職務内容については主なものを記載しています。

・退職手当

区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 30 年	34.7355 月分	40.80375 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
勤続 40 年	44.7795 月分	47.709 月分
勤続 45 年	47.709 月分	47.709 月分

(注) 福岡県市町村職員退職手当組合による。令和 6 年 4 月 1 日現在

・特殊勤務手当の種類及び手当額

種 類	手 当 の 額	
(1) 災害出動手当	1 件につき 500 円	
(2) 救急出動手当	救急救命士以外	1 件につき 350 円
	救急救命士	1 件につき 550 円
(3) 救助出動手当	1 件につき 500 円	
(4) 高所作業手当	1 件につき 200 円 (10 メートル以上 20 メートル未満の高所で作業したとき)	
	1 件につき 300 円 (20 メートル以上の高所で作業したとき)	
	1 件につき 500 円 (潜水器具を着用して潜水作業をしたとき。ただし、プールの訓練は 200 円)	
(5) 潜水手当	1 件につき 500 円 (潜水器具を着用して潜水作業をしたとき。ただし、プールの訓練は 200 円)	
(6) PA 連携救急支援出動	1 件につき 350 円	

備考 (1)・(2) の手当の支給については、訓練の場合を除く。

・時間外勤務手当・休日勤務手当

区 分	時間外勤務手当	休日勤務手当
R6 年度支給額	34,029 千円	42,124 千円

(注) 令和 6 年度地方財政状況調査

・扶養手当

配偶者	3,000 円
子	11,500 円
父母等	1 人につきそれぞれ 6,500 円
	特定期間にある子がいる場合は 1 人につき 5,000 円を加算

(注) 令和 6 年 4 月 1 日現在

・地域手当

国家公務員の例による。(例 福岡市 10%)

(注) 令和 6 年 4 月 1 日現在

・住居手当

借家・借間	支給限度額 28,000 円
-------	----------------

(注) 令和6年4月1日現在

・通勤手当

区 分	毎日勤務者	交替制勤務者	
2.0 k m以上 5.0 k m未満	2,000 円	1,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 毎日勤務者で、研修・休暇等の事情により1箇月当たりの通勤回数が10回未満の職員にあっては、交替制勤務者欄の通勤手当の額とする。 すべての職員で、研修・休暇等の事情により1箇月当たりの通勤回数が5回未満の職員にあっては、毎日勤務者欄の通勤手当の額に100分の30を乗じた額とする(円未満切捨て)。
5.0 k m以上 10 k m未満	4,200 円	2,100 円	
10 k m以上 15 k m未満	7,100 円	3,550 円	
15 k m以上 20 k m未満	10,000 円	5,000 円	
20 k m以上 25 k m未満	12,900 円	6,450 円	
25 k m以上 30 k m未満	15,800 円	7,900 円	
30 k m以上 35 k m未満	18,700 円	9,350 円	
35 k m以上 40 k m未満	21,600 円	10,800 円	
40 k m以上 45 k m未満	24,400 円	12,200 円	
45 k m以上 50 k m未満	26,200 円	13,100 円	
50 k m以上 55 k m未満	28,000 円	14,000 円	
55 k m以上 60 k m未満	29,800 円	14,900 円	
60 k m以上	31,600 円	15,800 円	

(注) 令和6年4月1日現在

・特別調整額

職	支給額(給料支給月額)	職	支給額(給料支給月額)
消防長	100分の17	課長・副署長・ 参事及び主幹	100分の12
次長・署長	100分の14	課長補佐・ 中隊長	100分の10

(注) 令和6年4月1日現在

・特別職等の報酬

区 分	報 酬	
管理者	年額 55,000 円	
第1号副管理者	年額 41,000 円	
第2号副管理者	月額 540,000 円	
議会	議長	年額 39,000 円
	副議長	年額 36,000 円
	議員	年額 33,000 円
監査委員	識見者	日額 11,400 円
	議会議員	日額 8,000 円

各委員会	委員長	日額	9,000 円
	委員	日額	8,000 円

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

日勤者（7 時間 45 分）	午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分
隔日勤務者（15 時間 30 分）	午前 8 時 30 分～翌日午前 8 時 30 分
通信指令室（15 時間 30 分）	午前 8 時 30 分～翌日午前 8 時 30 分
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分

（注）令和 6 年 4 月 1 日現在

(2) 年次有給休暇・病気休暇・介護休暇

種 類	事 由	期 間
年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	・ 20 日
病気休暇	負傷又は疾病のため療養の必要があり勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	・ 公務による負傷等は、治療を要するに必要な期間 ・ 療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる最小限度の期間（90 日以下）
特別休暇 （主なもの）	職員の結婚	・ 連続する 5 日の範囲内
	就学前の子の看護	・ 一の年の 5 日の範囲内
	配偶者、父母の死亡	・ 7 日の範囲内
	子の死亡	・ 5 日の範囲内
介護休暇	介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、3 回を超えず、かつ、通算して 6 月を超えない範囲内で指定する期間内において勤務しないことが相当であると認められる場合	

（注）令和 6 年 4 月 1 日現在

(3) 育児休業

育児休業	職員は、任命権者の承認を受けて、当該職員の子を養育するため、当該子が三歳に達する日まで育児休業をすることができる
部分休業	職員は、任命権者の承認を受けて、当該職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、当該子がその始期に達するまで、常時勤務を要する職を占めたまま、地方公務員の育児休業等に関する法律第 10 条第 1 項各号に掲げるいずれかの勤務の形態により、当該職員が希望する日及び時間帯において勤務することができる

（注）令和 6 年 4 月 1 日現在

5 休業に関する状況

育児休業取得者 9 名

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分（令和6年度） 該当なし
 (2) 懲戒処分（令和6年度） 該当なし

7 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあつては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を実現するため、地方公務員法には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などが定められています。

8 職員の退職管理状況

職員の退職状況

管理職職員	管理職以外	合計
0名	5名	5名

9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- (1) 研修実施状況（令和6年度 主なもの）
 ≪学校教育等≫

研修先	研修名	期間	人員	研修テーマ及び内容
福岡県 消防学校	第40回 救急科	1/10～ 2/28	3名	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的スキルを修得し、救急隊員として活動できる職員を養成する。
	消防操法 指導員研修	5/22～ 5/23	3名	消防ポンプ操法の指導員として必要な知識技術を修得し、効果的にポンプ操法の指導が行える職員を養成する。
	第15回 上級幹部科	6/18～ 6/20	1名	上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ職務遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できる職員を養成する。
	第26回 水難救助教育	9/25～ 10/8	2名	潜水救助に必要な知識技術を修得するとともに、潜水士免許を取得し、水難事故等に対し、迅速確実に対応できる職員を養成する。
	第18回 警防実務研修	10/16～ 10/22	2名	火災防ぎょを中心とした実科訓練を実施することにより、隊員としての火災防ぎょ活動及び機関運用能力を備えた隊員を養成する。
	第17回 初級幹部科(A) (消防士長)	10/28～ 11/1	1名	小隊長として必要な業務管理や現場指揮要領を修得し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。

	第16回 はしご自動車等 教育	11/12～ 11/15	1名	はしご自動車の操作員として必要かつ基本的な安全知識、取扱操作技術等を修得し、はしご自動車等の安全運転ができる職員を養成する。
	第53回 初級幹部科(B) (消防司令補)	11/18～ 11/29	1名	初級幹部として、旺盛な職務遂行の意欲にあふれ、消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。
	第18回 危険物科	12/11～ 12/17	1名	危険物施設の許認可、規制等に係る専門的知識を習得し、これらの知識を適切に活用して、必要な危険物行政事務を的確に処理できる職員を養成する。
福岡県市町村 職員研修所	セカンドキャリア 研修	5/23、24	3名	役職定年者あるいは再任用職員として、組織の中での自身の新たな立場と役割を再認識する。
	OJT研修 (一般職員向け)	6/17	1名	新任者や後輩を職場でサポートするために、職場での継続的な人材OJTの意義、仕組みを理解した上で、OJTを実践し、職場での活用を図る。
	OJT研修 (管理監督者)	6/18	1名	管理監督者として職場の教育育成担当者を前向きに動機づけ、育てるためのOJT活用支援と指導ポイントを学ぶ。
	第1回 交渉力研修	7/2	1名	何を想定し、準備し、どのように交渉相手を観察し対処するべきかを実践的に学び、「準備する力」と「臨機応変に対処する力」の双方を磨く。
	第7回 新任係長研修	8/22～ 8/23	1名	監督者としての役割を理解し、組織管理のために必要なマネジメント能力、人材育成能力の向上を図る。
	地方公会計研修	9/2～9/3	1名	新地方公会計制度の概要を理解するとともに、公会計の財務書類の仕組みを理解し、その分析・活用に繋げる。
	情報公開・個人情報 保護研修	11/21～ 11/22	1名	情報公開・個人情報保護制度について、その法的仕組みと運用に関する基礎力の向上を図る。
	ハラスメント 防止研修	11/22	1名	ハラスメントについての実態や課題、また、防止策を理解することで心理的安全性の高い職場づくりを目指す。
	管理監督者のための メンタルヘルス 研修	12/5	1名	部下職員の不調への気づきから声かけ・話の聞き方・復職支援など、ラインケアを学ぶ。
	分かりやすい説明 の仕方研修	12/10	1名	他者に対して分かりやすく説明し、理解してもらうための「伝えるスキル」を習得する。

	第2回 ヒューマンエラー 防止研修	12/20	1名	ヒューマンエラーが起きるメカニズムを知り、 事象に合わせて対策を立てられる知識を身に つける。
田川郡町村会	新人職員研修会	7/26	5名	地方自治の担い手である町村の職員を対象に、 住民の公共福祉の増進と職員としての意識向 上を図る。
	中堅幹部職員 研修会	9/27	4名	地方自治の担い手である町村の中堅幹部職員 を対象に、住民の公共福祉の増進と政策形成能 力の向上を図る。
地方公務員 安全衛生推進 協会	消防職員安全衛生 管理研修	9/19～ 9/20	1名	消防職員の現場活動にかかるストレス対策や 安全管理の事例研究により職員の安全衛生に かかる知識を身につける。
その他	人権研修	12月中	全職員	人権尊重と差別のない社会づくりの推進。

《一般教養》

研修先	研修名	期間	人員	内容及び結果
飯塚病院	救急救命士病院内 再研修	4/1 4/15 5/20 8/26 11/11 11/25 11/3 12/2 12/9 12/23	14名	救急救命士の資質の保持のため、 病院内実習を行います。
飯塚病院	病院実習（集合研修）	1/6 11/5	14名	病院実習中に様々な救急事案 を想定したシミュレーション 訓練（集合研修）を実施し、医 師・看護師からの助言・指導を 受け、救急活動に役立っていま す。
飯塚病院	筑豊地域救命救急 研究会研究部会	1月～12月	19名	近隣消防本部と情報を交換 し、今後の救急活動に役立 ています。
飯塚病院	救急活動事後検証	1月～12月	17名	救急活動の事後検証を行い今 後の救急活動に役立っていま す。
久留米大学	ドクターヘリ症例 検討会(Web会議)	5/27 8/26	2名	ドクターヘリ症例を検討し、医 師と消防で意見交換を行い、今 後の救急活動に役立っていま す。

救急救命九州 研修所	救急救命士養成	4月～9月 10月～3月	2名	救急救命士となる為の医学的研修
救急救命九州 研修所	指導救命士養成	5月～7月 7月～8月	2名	指導救命士として必要な知識・技術の向上・指導法の取得・救急隊員等の教育をリードしていく救急救命士を養成する研修
飯塚病院 田川市立病院 田川病院 村上病院 松本病院	救急救命士就業前院内 研修	5月～12月	1名	救急救命士資格取得後、就業前に義務付けられている研修
九州医療センター	PSLS 講習会	11/15	5名	病院前における脳卒中症例の適切な現場処置等を学び救急活動に役立っています。
福岡市立博多市民センター	福岡市消防局救助事例研究会	12/5、6	4名	救助隊員の知識・技術の向上を図り、救助活動に活かしています。
田川自動車学校 飯塚自動車学校	中型・大型自動車免許 教習	4月～12月	6名	中型・大型自動車免許の取得
コベルコ教習所教習所株式会社 北九州教習センター	ロープ高所作業特別教育講習	6/17	2名	労働安全衛生法によるロープ高所作業特別教育修了証の取得
幸袋テクノ	玉掛け技能講習	6/18～6/20	2名	玉掛け技能の取得
田川建設会館	フルハーネス型墜落制止用器具取扱特別教育	7/8	2名	労働安全衛生法によるフルハーネス墜落制止用器具作業特別教育修了証の取得

福岡県労働基準協会連合会 (戸畑会場)	小型移動式クレーン技能講習	8/1～8/3	2名	クレーン技能の取得
キャタピラー九州株式会社福岡教習センター 北九州会場	伐木等の業務特別教育講習	9/9～9/11	2名	労働安全衛生法による伐木等の業務特別教育修了証の取得
九州安全衛生技術センター	潜水士免許	9/25	2名	潜水士免許の取得

(2) 昇任試験実施状況

消防士長試験受験者 5名 合格者 4名
消防司令補試験受験者 0名 合格者 0名
消防司令補選考試験受験者 0名 合格者 0名

1 0 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況

健康診断受診状況

対象職員数……171人 受診者数……166人 受診率……97.1%
(副管理者 R6 新規採用者 2名 再任用職員・会計年度任用職員 16名含む)

歯科健診受診状況

対象職員数……171人 受診者数……149人 受診率……87.1%

(2) 公務災害・通勤災害の認定請求の状況 (令和6年度)

公務災害	請求	0件 (うち認定 0件)
通勤災害	請求	0件 (うち認定 0件)

1 1 公平委員会の報告事項

平成25年から田川郡町村公平委員会共同設置へ